資　料　３
練馬区基本構想審議会
平成 21 年 1 月 31 日

基本構想審議会　答申の構成案

１　新しい基本構想の策定について（項目新設）

２　今後 10 年の区政運営の基本姿勢（基本となる考え方から変更）

３　未来の練馬を育む視点（重点軸から変更）

４　10 年後にめざす姿（項目新設）

５　各分野の目標と基本政策（別表１をベースに新たに作成）

６　ねりま未来プロジェクト（重点軸を踏まえた分野横断的取り組み（例）を変更）

７　基本構想を実現するために（追加・修正）

付帯意見

長期計画に盛り込むべき施策について（新設）

答申のイメージ

１　新しい基本構想の策定について（項目新設）

〇基本構想は、その地域における総合的・計画的な行政運営を図るために、議会の議決を経て定めるもので、特別区は、昭和 49 年の地方自治法改正により、市町村と同様に、基本構想を策定し、それに即した行政運営を行うことが義務付けられました。

〇練馬区は、練馬区独立 30 周年にあたる昭和 52 年に練馬区基本構想を策定しました。当時は、人口が急増する中、都市基盤の整備が立ち遅れ、「練馬格差」と呼ばれる状況がありました。

〇以降、区は、都市基盤や行政施設の整備、各種区民サービスの充実などを進め、行政水準の向上を図ってきました。

〇しかしながら、時代の経過に伴い、安全安心意識の高まり、少子高齢化、地球環境問題など、新たな課題が生じています。

〇また、特別区制度改革や地方分権の進展など、区政を取り巻く状況も大きく変貌し、区民に最も身近な地方政府として、区の役割はますます重要になっています。

〇そこで、さらなる練馬区の発展に向けた新しい区政運営の指針として、概ね１０年後の平成３０年代初頭を目標年次とする新基本構想を策定します。

〇区民と区は、新基本構想を共通の指針とし、激動する社会経済情勢にあっても、ともに手を携えて着実にこれからの練馬区を築いていきます。

２　今後１０年の区政運営の基本姿勢（基本となる考え方から変更）

練馬区では、小学校区や町会・自治会など、身近な地域を基盤とした活動のほか、ＮＰＯやボランティア、生涯学習・スポーツ、まちづくりといった特定のテーマを目的にしたものなど、さまざまな活動が活発に行われています。こうした自分たちの住む地域を自分たちで良くしていこうという地域コミュニティの活動を、区民と区とをつなぐものとして重視します。

（１）区民が主役のまちづくり

〇地域に暮らす多様な区民が、さまざまな地域課題の解決をめざす地域コミュニティ活動に参加することで、互いにつながり、支えあい、安心して心豊かに暮らすための基盤となる地域コミュニティを育みます。地域コミュニティを育む活動を通して、区民は区政全体への意識と関心を高め、練馬の自治を発展させていきます。

（２）区民と区との協働のまちづくり

〇区は、区民の地域コミュニティ活動への参加や区政への参画を一層進め、区民やさまざまな団体、事業者と区がそれぞれ持ち味を十分に発揮しながら力を合わせて、より良い練馬のまちづくりに取り組めるよう、協働の仕組みづくりを進めます。

（３）効果的、効率的な区政経営によるまちづくり

〇区は、最も効果的・効率的な手段を選択するとともにその成果を検証しながら、社会経済情勢の変動に対応しうる持続可能な区政経営システムを構築します。

３　（仮称）未来の練馬を育む視点（重点軸から変更）

今後の練馬区が将来に向けたまちづくりで何を重視して取り組むかを示す分野横断的視点として、３つの「未来の練馬を育む視点」を設定します。「未来の練馬を育む視点」を横糸、分野別施策を縦糸として、区の施策を総合化し、練馬区らしい将来のまちの姿を織り上げていきます。

（１）豊かなみどりを育み、活かす

〇練馬区の一番の特長であるみどりを区民みんなの力で守り、育み、そしてこれを他の地域にない「強み」としてさまざまな場面で活かすことで、練馬区らしいまちづくりを進めていきます。

（２）まちの魅力を引き出し、活力を高める

〇これまでの歴史の中で培われてきた特色ある産業や、区民が守り育んできた風土や文化など、地域の多彩な資源の中から新たな魅力を引き出し、区民・事業者・区の協働によるさまざまな取り組みを通して、まちの活力を生み出します。

（３）自ら学び、考え、行動できる心豊かな人を育む

〇練馬区を築いてきた高齢者の英知をはじめ、区民の知恵と力を出し合って次世代の育成に取り組み、自らの個性を伸ばしながら夢をもって成長していける、豊かな心と行動力をもつ人を育みます。

４　１０年後にめざす姿（項目新設）

「未来の練馬を育む視点」により、１０年後にはこんな姿をめざします。
（１）みどりを愛し、いのちと環境、ふるさとの誇りを育むまち
（２）地域の魅力を創出し、区内外に発信していく元気なまち
（３）世代から世代へと継承・発展しながら未来へつながるまち

５　各分野の目標と基本政策（別表１をベースに新たに作成）

資料５「たたき台」のとおり

６　（仮称）ねりま未来プロジェクト（重点軸を踏まえた分野横断的取り組み（例）を変更）

○未来の練馬を育む３つの視点でとらえた、分野横断的な施策の基本的方向性を示します。
（今後の審議会で検討し、各視点についての基本的方向性を明らかにします）

７　基本構想を実現するために（追加・修正）

（１）長期計画の策定と進捗状況の区民への公表

○基本構想を実現する道筋を示すものとして長期計画を策定し、（仮称）ねりま未来プロジェクトの具体化をはじめ、具体的施策・事業について目標を明示し、達成度や成果・効果について検証します。ねりま未来プロジェクトの具体化に当たっては、区民の知恵と力を活かしながら進めていきます
○行政評価制度を活かして、「施策・事業の立案→実施→成果の評価→改善」という一連のサイクルにより長期計画の目標実現に向けた区政経営を行うとともに、区民に進捗状況を公表します

（２）区民参加・参画と協働の仕組みづくり

○練馬区としての自治の仕組みを定める（仮称）自治基本条例を制定し、施策の形成段階から実施・評価にいたるまで、区民の参加・参画を進める仕組みを整えるとともに、自治についての学習の場を継続的に設けます
○区政に関する情報を区民に分かりやすく提供するなど、区民の参加・参画の前提となる区政の透明性を向上させます
○基本構想で示すまちづくりの方向性を、区民と区が指針として共有できるようにし、具体的な協働の取り組みにつなげていきます

○地域コミュニティを育むための支援策について、区民参加により検討し、実現していきます

（３）基本構想を実現するための実施体制の整備

○地方分権改革の理念の実現に向けて、区民に最も身近な地方政府として自律的な行財政運営を強化します

○区・地域団体・ＮＰＯ・民間事業者など、さまざまな主体が効果的・効率的に公共サービスを担うことができるよう、適切な区政経営を行います

○行政改革を不断に進め、区政経営を支える財政基盤を強固にしていきます

○組織の活力を最大限引き出すよう、組織マネジメントを強化します

○基本構想に基づく区政経営を主体的に担う職員を育成します

付帯意見「長期計画に盛り込むべき施策について」（新設）

（審議会や区民懇談会の検討内容で、基本構想ではなく長期計画に反映させることが望ましい内容について提言していただきます）